

次世代法に基づくクリエイティブテクノロジー(株)の行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年2月1日～令和8年1月31日までの5年間
2. 内容

目標1：労働者が子どもの看護のための休暇について、時間単位で取得できる等より利用しやすい制度の導入、及び有給休暇取得の促進

<対策>

令和3年2月より、社内制度等について、従業員代表者会議等で、目標を照会しながらその経過等を社内掲示板及び朝礼などにより都度社員に周知する

目標2：子どもが保護者である労働者の働いているところを実際に見ることができる「子ども参観日」の実施

<対策>

令和3年2月より、社内制度について、社内掲示板及び朝礼などにより都度社員に周知